

令和3年2月3日

会員各位

東松山スイミングスクール

2月8日(月)以降の営業について

平素より当スイミングスクールの運営にご協力頂き、誠にありがとうございます。
緊急事態宣言の延長により 2月中の営業は20:30までの営業とさせていただきます。

営業再開につきましては3月1日(月)から通常通り21:30までの営業に戻させて頂く予定ですが、埼玉県及び行政機関等の発表によりましては変更になる場合もございます。

新型コロナウイルスの対応につきましては情報を収集し、会員、保護者の皆様及びスタッフの健康と安全を最優先し、迅速な対策や対応を講じて参ります。

ご不便ご面倒をお掛け致しますが、皆様のご理解ご協力の程、どうぞよろしくお願い致します。

《引き続き感染症対策にご協力下さい》

- ① 発熱(37度以上)や風邪などの症状がある方、その他体調不良(だるい、息苦しい、下痢、味臭覚異常等)の場合は来館をお断り致します。(同居する家族を含む)
- ② 咳やくしゃみの症状にかかわらず、来館時には必ずマスクを着用して下さい。
- ③ エントランスにアルコール消毒液を設置しておりますのでご利用下さい。
- ④ レッスン中の私語はおやめください。マスク着用中であっても私語は極力お控え下さい。
- ⑤ 施設内の換気を行います。寒い場合もございますがご了承ください。
- ⑥ 引き続き採暖室の利用を休止とさせていただきます。
- ⑦ レッスン開始15分以上前の来館はお控え下さい。またレッスン終了後は速やかにご帰宅ください。
- ⑧ 施設利用に際してはご家庭でご判断頂き、無理をなさらずご利用下さい。